

自宅で待機する「濃厚接触者」を支援します

市は、保健所から濃厚接触者と判断された人に対し、自宅待機期間中の食料品や日用品の支援を行う「新型コロナウイルス感染症自宅待機者支援事業」を、昨年8月から実施しています。

このたび、保健所の感染症業務増加により、1月21日から濃厚接触者の判断方法が変更され、学校や事業所などで陽性者が確認された場合は、濃厚接触者の判断を学校や事業所などが行うことになりました。これにより、学校や事業所など

から濃厚接触者と判断され、自宅待機の要請を受けた人も、自宅待機者支援事業の対象になる場合があります。詳しくは、**本危機管理室**

(回)222130へ。
対象 次の①と②両方にあてはまる人

①市内に住所を有し、居住している人

②学校や事業所から濃厚接触者と判断され、自宅で待機している人

③学校や事業所など

④配送完了の連絡

※配送の完了後に、市から配送完了の電話をします

感染が疑われる場合 家庭での注意点

家庭内で注意するポイントをまとめた、

厚生労働省のチラシを確認してください。



チラシはこちら▼

1月1日付で 人権擁護委員が委嘱されました

法務大臣から次の3人が人権擁護委員に委嘱されました。

▽飯島八千代さん(伊香保地区・再任) ▽兵藤幸子さん(赤城地区・再任) ▽池田由美子さん(赤城地区・新任)

人権擁護委員は、法務大

臣から委嘱を受け、人権相談を受けたり、人権の考え方を広める活動をしている民間のボランティアです。市では18人の人権擁護委員が活動しています。

詳しくは、**本地域包括ケ**ア課(回)222250へ。

受診できる 医療機関を案内

渋川広域消防本部
救急病院等案内
テレホンサービス
回)23-0099

困ったときの 健康相談サービス

しぶかわ
健康ダイヤル24
回)0120-377-240



国保あかぎ診療所(赤城町敷島44-7)は、12月17日をもつて休止しています。これまで通院や訪問診療などを利用してお困りの人は、左記の医療機関案内や健康相談のサービスを利用してください。

詳しくは、**本保険年金課** (回)222461へ。
現在、休止後の診療所の運営方針について、検討を進めています。方針が決まり次第、「広報しぶかわ」や市ホームページなどでお知らせします。

国保あかぎ診療所を利用していた皆さんへ

令和4年度預かり保育などの無償化申請受付を開始

子育て世帯等臨時特別給付金を支給します

新型コロナウイルス感染症による影響を受けている子育て世帯を支援するため、給付金を支給しますので、給付申請をしてください。なお、すでにこの給付金を受け取っている人と申請済みの人は申請不要です。

詳しくは、本こども課(☎②2415)へ。

対象 平成15年4月2日から令和4年3月31日までに生まれた児童を養育する人

※令和3年度所得が児童手当の所得制限限度額を超えている場合支給されません

給付額 児童1人につき10万円

申請方法 しぶかわ子育て応援なびを確認するか、こども課へ問い合わせてください

申請期限 3月31日(木)(消印有効)

しぶかわ子育て
応援なびは
こちら



幼稚園などの預かり保育や、認可外施設などを4月から新たに利用する子どもが無償で施設を利用するには、「施設等利用給付認定」を受けるための申請が必要です。すでに施設等利用給付認定を受けている人は、改めて申請する必要はありません。

詳しくは、本こども課(☎②2415)へ。

▽求職活動

▽就学・訓練

▽災害復旧

▽虐待やDVの恐れがある

▽申請方法

申請書類に必要

事項を記入し、直接こども

課へ

▽申請書類は、2月

1日からこども課窓口で配

布しています(しぶかわ子育

て応援なびからダウンロー

ドできます)



▲こちらから
ダウンロード
できます

対象要件 教育認定(1号)を受けている子どもまたは未就園の子どものうち、次

のいずれかに該当し、家庭

での保育が困難である人

▽就労(月60時間以上)

▽妊娠・出産

▽保護者の疾病・障害

▽同居または長期入院して

いる親族の介護・看護

封筒記載例



▲市ホームページは
こちら

無償提供者を募集します

市役所窓口用封筒の

市民サービスの向上と経費の削減を図るため、市役所窓口用封筒の無償提供者を募集します。

無償提供者は、封筒の一
定範囲に広告(無償提供者が募集した広告を含む)を掲載することができま
す。詳しくは、本デジタル行

政推進課(☎②8414)へ。
封筒の規格・予定枚数
▽A4サイズの書類が入る
大きさの封筒＝3万710
枚

▽A5サイズの書類が入る
大きさの封筒＝7500枚

▽ふたのないものも可
能

封筒に記載内容
▽市からの案内
▽広告

募集期限 2月28日(月)必着

その他の
広告の内容などに
ついて、一定の基準があり
ます。詳しくは、募集要項

▽郵送の場合は、一般書留
または簡易書留で送付

封筒の使用期間 7月1日
(金)～令和5年6月30日(金)

市ホームページにあります
を確認してください